

日英の児童虐待対応の比較

4月22日（金）20：00～21：30 オンライン

現在日本では児童虐待が大きく叫ばれています。同様に私達 FH も虐待問題には過敏になっていると思われます。もちろん虐待そのものは決して、してはいけないことですが、ここでは、日英の児童虐待対応を簡単に比較し、英国のチャリティー組織の役割などの基本的情報と共に、児童保護における両国の司法の役割の関与について考えます。日本で児童相談所の代理人として家庭裁判所に審判申し立てをしてきた弁護士（「社会的養護とファミリーホーム」編集委員 佐賀氏）さんがその経験を踏まえながら対比します。

多くの皆さんの参加をお願いします。

日時：4月22日（金）夜8時から

会場：オンライン（ZOOM）

日本語で対応します。



申し込みは

「セミナー申し込み」と書き入れ

haruna.takeda@dajf.org.uk まで送ってください。

お名前（ふりがな）、連絡先メール、大学、団体名、質問やコメントなども送ってください。

当日使用する ZOOM の URL を事前に送ります。